

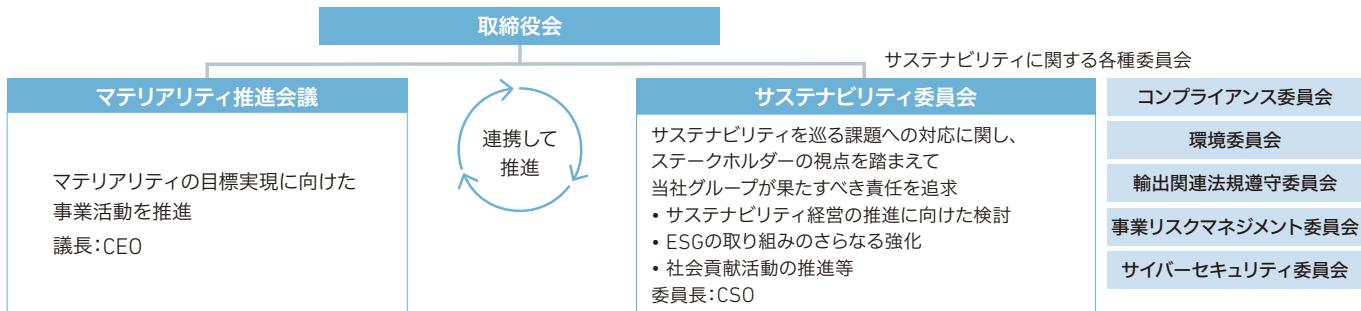


サステナビリティ

三菱重工グループは、社業を通じて社会の進歩に貢献するものづくり企業として、社会・産業インフラを支える製品・技術を世界に提供しています。環境問題をはじめとする地球規模の課題解決に向けて、当社グループの製品・技術による貢献のみならず、事業プロセス全体における各種活動を通じてさまざまな社会的課題の解決に取り組み、事業と連動したサステナビリティ経営を目指しています。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ諸課題の重要事項は、サステナビリティ委員会で議論され、重要事項に関しては取締役会に報告することとしています。またマテリアリティに取り組む活動の内容は、サステナビリティ経営における重要テーマとして、定期的に取締役会にも報告しています。



2024年度の主な取り組み

気候変動に関する機会とリスクの分析

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明し、TCFD提言に基づいた分析・取り組み・開示を行っています。2024年度の検討では、シナリオ分析の対象事業に今後大きく伸長が見込まれるデータセンター事業を追加しました。



TCFD提言に沿った開示

人権尊重の取り組みと推進

当社グループは、国際条約等の中で表明されている人権および労働者の権利を尊重します。国連人権理事会が採択した「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際的なガイドラインを参照した「三菱重工グループ グローバル行動基準」を通じて、当社グループは一つの共通の企業文化を醸成していきます。当社グループで働く人々は、人種、肌の色、宗教、政治的信条、性別、年齢、国籍、性的指向、結婚歴、障がいに一切関わりなく、等しく尊厳と敬意をもって扱われます。

当社グループは、人権リスクアセスメントとして、事業拠点がある39カ国を対象に自社のオペレーションを含むバリューチェーンにおける潜在的な人権リスクを調査した結果、当社グループとして優先的に対応すべき顕著な人権課題を以下2点のとおり特定しています。

1. 高リスク地域におけるサプライチェーンでの人権侵害リスク
2. 日本国内における外国人労働者（特に外国人技能実習生）の人権侵害リスク

2024年度は上記2点の深掘り調査を実施した結果、強制労働や労働環境（労働時間、賃金、労働安全衛生、ハラスマント、差別など）、土地収奪や汚染等による住民移転、コミュニティへの影響が重要リスクとして検出されました。今後は、これらの深掘り調査の結果も踏まえ、防止・軽減の活動を推進していきます。

また、重要なTier1サプライヤーに対しては、サステナビリティに関するアンケート調査を実施しています。2024年度はアジア地域を中心に全9社に対し、追加の訪問調査を実施し、人権リスクの防止・軽減を図っています。

自然資本（生物多様性）の保全

当社グループの事業活動は、生物多様性や自然資本から生み出されるさまざまな恩恵に依存して成り立つとともに、生物多様性や自然資本に対しその影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、ネイチャーポジティブの重要性を深く認識するとともに、2050年までに自然共生社会を実現することを目指し、生物多様性や自然資本の保全・回復に向けた取り組みを推進していきます。

2024年度には三原製作所 和田沖工場（広島県三原市）の敷地内に創出した「和田沖の森」が、環境省の「自然共生サイト」に認定されました。「和田沖の森」は、もともと植生がなかった土地に当社が1974年に植栽を開始して創出された8.3ヘクタールの森林で、工場周辺の自然環境と調和した景観や、一年を通じて約40種の鳥類の姿が見られる健全な生態系を創出しています。「和田沖の森」は、「生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場」としての価値が評価され、認定に至りました。